

いいでいい昌子の

うつのみや歴史つながる未来通信 第5号

宇都宮市も 気候非常事態宣言を!!

今日世界は先進国を中心とした人類の活動によって様々な地球環境破壊がもたらされています。中でも近年多発している大型台風の発生やゲリラ豪雨などの異常気象は、二酸化炭素(CO2)をはじめとする人為的な温室効果ガスの増加による気候変動の表れです。山火事、洪水、海面上昇、干ばつによる農作物被害・水不足など世界各地で頻繁に甚大な被害が引き起こされ、多くの人々や自然・動植物が犠牲になっています。この温度上昇を止めないと地球はもはや持続することができない危機的な状況です。宇都宮市も世界に倣い「気候非常事態宣言」を発し、気候危機をストップするため、力を合わせて温室効果ガスの排出を止めていきましょう!



台風・豪雨の被害に遭われている皆様に
心よりお見舞いを申し上げます



10/16 「台風19号被害への対応を求める緊急要望書」を市長に提出。他会派と連携して、災害復興・復旧の迅速な予算措置や手厚い被害者支援要請、衛生面管理などを求めました。



11/26@新宿駅東口アルタ前「自治体議員による気候非常事態共同宣言」発表&リレートークに参加。賛同議員は全国360人



10/12 台風19号が日本列島を襲いました。宇都宮市では、田川や姿川、また、鶴田川などの中小河川においても、沿岸地域の主にえつ水による浸水被害が相次ぎました。一般の方々のお住まいをはじめ事業所や農家の方の被害も甚大なものでした。



11/29 グローバル気候マーチ@市役所前&二荒山神社前

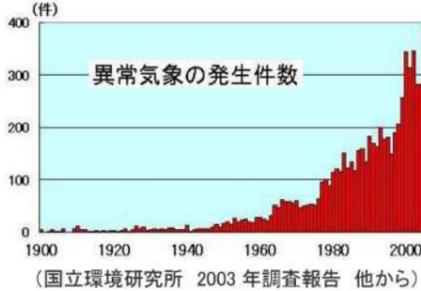
地球温暖化とは？

大気中の二酸化炭素などの温暖化ガスは、温室効果という地球表面を保温する役目があります。その濃度が増えると気温も上昇しますが、産業革命以来人間の経済活動に由来して温室効果ガスは増え続け、世界の平均気温は約 1℃上昇しています。このまま今までと同じ活動をしていくと地球の気温は上がり続けると予想されています。それが地球温暖化です。

温暖化による影響は？

◆異常気象の増加

○猛暑や豪雨、台風やハリケーンの大型化などの異常気象が頻発、深刻化し、人々の生活が脅かされる。植物への影響も大きく、森林の消滅や生物種の絶滅などが予測される。



◆水不足

○砂漠化や洪水が広がる。2050年には約 39 億人（世界人口の 40%以上）が水不足に陥ると予想されている。

〔OECD Environmental Outlook to 2050 (2012)〕行動を起こさないことの代償

◆食料不足

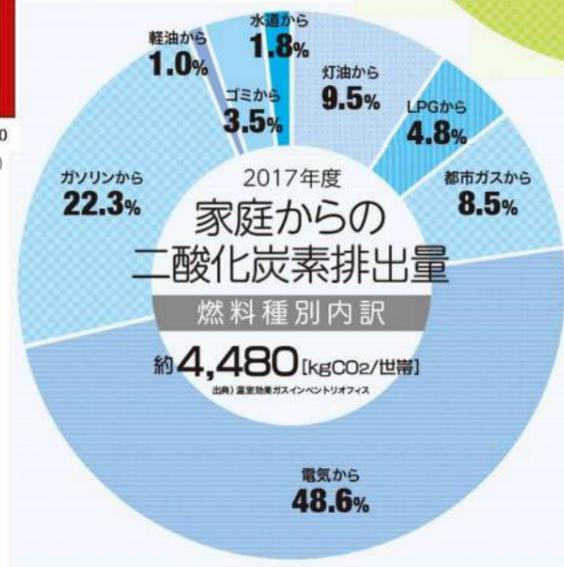
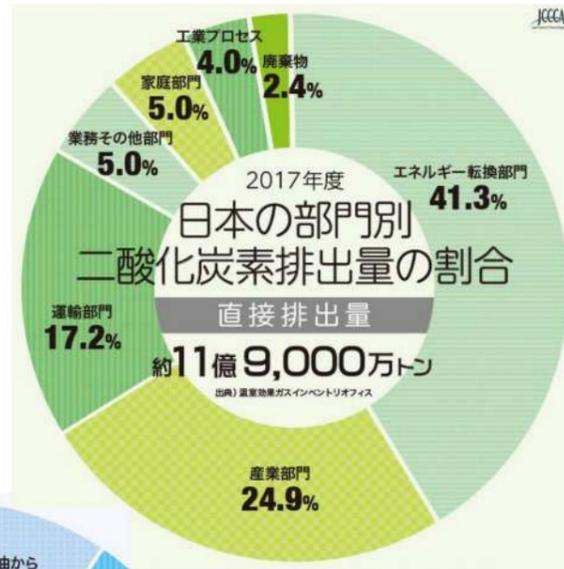
○異常気象、干ばつなどで生産量が激減する。食料自給率の低い日本（穀物 28%、カロリー 40%）は大打撃を受ける。

◆海面上昇

○気温が 2℃上がると海面は 26 cm から 82 cm 上がると IPCC は予測
○1 m の海面上昇でも、日本の砂浜の約 8 割が消失、また南太平洋のツバル、キリバス、インド洋のモルディブなどの島国は数十か国が水没すると予測されている。

CO₂ はどこから？

電気などのエネルギーを使用することが大きな排出源になっています。家庭でも電気機器やガス、マイカーによるガソリン消費などから、CO₂ は大量に発生しています。



(出典：温室効果ガスインベントリオフィス) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

これからの 10 年が人類にとっての勝負

この気候変動を食い止めるため、2016年のパリ協定で世界 175 の国々が「産業革命からの気温上昇を 2 度未満、1.5 度は努力する」として CO₂ 削減目標を掲げ署名しました。1.5 度に抑えられなければもはや人類が安定的に暮らしていくことはできません。が、すでに地球の平均気温は 1 度上昇しているため、国連環境計画 (UNEP) は、各国が提示している 2020 年の削減目標が全て達成されたとしても、3~4℃の気温上昇を招いてしまうと指摘しています。つまりすでに危機的な状況にあることは明らかで、まさに今が「気候非常事態」なのです。

IPCCの警告 … 1.5℃に抑えるためにどうすればよいか？

気温上昇を 1.5 度に抑えるためには、**2050 年までに CO₂ の排出をゼロにしなければならず**(脱炭素化)、そのためには 2030 年までに温室効果ガスを半減(45%削減)しないと 2050 年に 1.5 度に抑えることはできない、と IPCC (国連気候変動に関する政府間パネル) が 2018 年 10 月に示しました。

2030 年に半減できなければ 2050 年排出ゼロは不可能だということは、つまり、これから **2030 年までの 10 年間で未来が決まるという重大な時**なのです。10 年で CO₂ 排出量半減は大変です。でもやらなければ**未来はありません**。

「やるか、やらないか」(グレタ・トゥンベリ) です。

CO₂ を減らすには？

1. 電気やガソリンなどのエネルギー使用を減らす(省エネ)
2. CO₂ の排出が少ない自然エネルギー発電に変える

CO₂ を莫大に排出する
石炭火力発電

小水力 風力
太陽光 地熱



▼ 陳情が不採択になったことに反対する討論をしました ▼

LRT 工事

反対する市民の想いをよそに着々と進む

市民の反対が多い LRT 事業は、その思いをよそに一部区間の工事が進んでいます。

12 月議会では、新潟トランス社との車両製造請負 (8 億 3900 万円)、車両基地検修庫新築工事 (10 億 7300 万円)、線路設備工事・停留所信号設備工事・分岐器購入など (約 13 億 9870 万円)、合計約 33 億 1200 万円の契約が可決されました。

市民団体 (LRT 問題連絡会) の調査によると、およそ 6 割以上の市民がこの LRT 事業に反対していますが、その中での種々関連契約の締結です。沿線上の地権者さんの 3 割もが合意していません。議会に「**東部地区 LRT 整備事業**」に関する『認可の取り下げ』を求める陳情が出されましたが不採択となりました。いでい昌子は不採択に対する反対討論を行いました。



10/5 LRT の中止を求めるパレード

大谷スマートインターチェンジ計画

地域住民の方々の生活環境は？

昨年 9 月に都市計画事業認可が下り、用地測量、用地取得、工事着工が可能になりました。高速道路を走る車を、取り付けの高速道路出口から一般住宅が密集する閑静な住宅地を通して降ろす大谷スマートインターチェンジは、1000 人を超える地域住民の方々が反対されている計画です (仮称大谷スマート IC 建設に反対する会)。



11 月 19 日にとちぎ健康の森で開催された説明会でも、若いお母さんたちを中心に朝の通学時にスマートインター出口から降りてくる車の安全性を疑問視し、子どもたちを心配する声が多数聞かれました。工事費、通学児童生徒の安全、環境など様々な課題が指摘されているにもかかわらず、議会は計画の見直しを求める 2 件の陳情を不採択にしました。いでい昌子はその 2 つの陳情の不採択に対しても反対討論を行いました。

一つ一つの市民の皆様の声に耳を傾け丁寧な話し合いを進めていく、真摯な対応を市には強く求めます。

一条中学校跡地 市が利用方針を変更！民間利活用に

一条中学校跡地利用については、街なかや市役所に隣接していること、周辺が閑静な住宅街など、立地の良さから様々な提案が市民から寄せられていました。子育てや高齢者に対応した施設を望む声など、公共として誰でも利用できるような場所です。

私たち市民の会でも、今、宇都宮市に足りないものは、誇らしい伝統文化や長い歴史、そして二度にわたる戦災体験を伝え、守り、学び、教えるなど、文化の拠点となるハブ施設だと提案してきました。次世代に絶対に繋いでいかなければならないものは、これらのかげがえのない文化的財産であり、宇都宮市の文化の圧倒的中心となる拠り所が必要です。貴重なこれらの財産は、形のある所であらゆる手を尽くして守らなければ、あっという間に消滅してしまいます。

今回、市が示した見直しの方向性では、民間企業が参入し、利益重視の大型商業施設などの展開が予測されます。小さくても儲け主義でなく、本当に大切なものを受け継ぎ未来に繋いでいける、どんな世代の人も無料で交流でき憩える場所が切に求められています。



県議会に陳情を出しました

栃木県の異質な種子条例 多国籍企業の参入もアリ？

国の主要農作物種子法が 2018 年に廃止され、その後、それに変わる条例を各都県は制定してきました。栃木県も昨秋「奨励品種の安定供給に関する条例」を出しましたが、県が責任を持って管理するこれまでの種子法とは全く違って、民間団体や企業が「種苗生産計画者」として委託されるというものです。

私たち市民の会は、これに対して、県が責任を持って管理する条例を願う陳情を 9 月県議会に提出しましたが、不採択となりました。

食はいのちの根源です。私たちの食卓が遺伝子組み換えやゲノム編集食品に奪われないように、今後も注意していかなければなりません。

▶2019年の活動からピックアップ

- 4月21日 宇都宮市議会議員初当選
- 5月02日 犬猫殺処分反対署名街宣活動
- 5月03日 戦争法反対集会参加
- 5月12日 姿川地区合同総会出席
- 5月18日 原発いらない講演会参加
- 5月24日 原発いらない集会参加
- 5月30-31日、6月3-5日 新人議員研修
- 6月01日 市消防団大会出席
- 6月10日 姿川地区婦人防災会総会来賓出席
- 6月11日 姿川中央小学校古墳学習支援
- 6月14日-7月3日 6月議会
- 6月15日 県民ネットパレード参加
- 6月27日 竹林町陳情住宅視察
- 6月28日 県女性議員連盟総会
- 7月09日 市長との町づくり懇談会
- 7月17日 大谷スマートインターTV取材
- 7月31日 議会報告会
- 8月04日 LRT問題連絡会総会、宮まつり
- 8月18日 姿川環境保全会講演会参加
- 8月23-24日 政策研究会参加
- 8月25日 鶴田中部自治会歴史勉強会参加
- 8月28日-10月1日 9月議会
- 9月01日 福島原発刑事訴訟支援団応援演説
- 9月02日 栃木県種子条例に関する検討会
- 9月15日 LRTシール投票
- 9月17日 県議会へ種子法陳情書提出
- 9月19日 福島原発訴訟判決集会、台湾緑の党集会
- 9月20日 気候マーチ、原発アピール
- 9月23日 姿川グリーンツーリズム稲刈り体験参加
- 10月02日 姿川第2小いじめ0集会参加
- 10月05日 LRT問題連絡会パレード
- 10月06日 市食育フェア参加
- 10月9-11日 総務常任委員会視察
- 10月12日 台風19号避難所地区センターにて対応
- 10月13日 姿川地域台風被害状況視察
- 10月15日 姿川地域台風被害状況視察
- 10月16日 " 市長へ台風被害支援要望書提出
- 10月17日 姿川地域台風被害状況視察
- 10月18日 仙波町・大谷地域台風被害状況視察
- 10月19日 仙波町・幕田新田状況視察
- 10月20日 仙波町状況視察
- 10月23日 東埜田町状況視察
- 10月29-31日 全国市議会議長会フォーラム
- 11月6-8日 次世代特別委員会視察
- 11月09日 さよなら原発パレード
- 11月16日 緑の党第18回地域代表協議会
- 11月23日 ゲノム編集講演会
- 11月26日 ストップ気候危機東京アピール
- 11月29日-12月19日 本会議開会、気候マーチ
- 12月08日 指定廃棄物シンポジウム
- 12月14日 姿川中学校町めぐり講師
- 12月16日 大谷スマートインター通学路視察
- 12月28日 農家台風被害支援説明会

「2020年度予算と施策に関する要望書」提出!

12月23日、12項目の施策と予算に対するお願いを市長に直接手渡しました。 *全文はホームページをご覧ください

- 1 台風第19号による被災に対する支援強化と復旧・復興、治水対策強化
- 2 地球温暖化対策強化と非常事態宣言発令
- 3 市民生活向上の施策実施
 - ① LRT事業の見直し
 - ② 大谷スマートインター計画見直し
 - ③ 地域内交通の再検討
 - ④ 東の杜公園への公共交通
 - ⑤ 自転車自動空気入れの設置
- 4 教育・福祉の充実
 - ① 学校給食無償化
 - ② 給食食材の無農薬・有機化
 - ③ 市立博物館・平和祈念館の設置



▶第1回定例会(3月議会) 2月26日~3月24日
いでい昌子の代表質問 3月4日か5日(未定)

▶歴史と再生可能エネルギーを学ぶ日帰りバスツアー

日時: 3月26日(木) 
場所: 日光方面
参加費: 5000円くらい
申込み: 080-5644-6683 *〆切: 3/18ころまでに
主催: いでい昌子と宇都宮の未来を創る会

新年が明けました。議員となり早9か月が過ぎ、あらためて皆さま方の日々の大きなお支えと温かいお励ましを感じています。心より感謝申し上げます。

昨年は無事に6月議会での初めての一般質問をさせていただき、皆さまから寄せられたご要望を市長にお伝えすることができました。また、8月には当初の会派から離れ「緑の未来」会派を立ち上げたことにより、迅速できめ細かい議会活動、市政参画活動ができるようになりました。

今後さらに皆様の想いを実現させるべく、心をこめて尽力してまいりますので、
い で い 昌 子
よろしくお願いたします。

い で い 昌 子 の プロフィール ●1963年宇都宮市生まれ。清愛幼稚園、西原小、一条中、宇都宮女子高、東洋英和女学院短大卒業、同専攻科終了
●1985-89年足利銀行勤務 ●姿川第二小、宇都宮高PTA役員 ●姿川第二小地域協議会委員 ●宇都宮市自転車のまち推進策定懇談会委員
●姿川第二学童、宮の原中、宇都宮高野球部保護者会
《所属と活動》 姿川歴史と文化の会会長/姿川地区まちづくり協議会副会長/宇都宮女子高操会理事/宇都宮保護司会会員/宇都宮更生保護女性会会員/九条の会・栃木会員/環境首都宇都宮を創る緑の会共同代表/宇都宮市LRT問題連絡会副代表/緑の党グリーンズジャパン地域代表協議会委員

- ★ 3月よりい で い 昌 子 事務所兼後援会事務所をオープンします!
- ♥ 後援会連絡所の看板を置いていただける方を募集しています。できれば大通り沿いが望ましいです。

宇都宮の未来を創る市民の会 会員募集中

い で い 昌 子 と 宇 都 宮 の 未 来 を 創 る 会 (後援会)

〒320-0851 宇都宮市鶴田町1427-4

TEL: 080-5644-6683 (い で い 昌 子 携 帯)

議会控室(緑の未来) TEL: 028-632-2629

FAX: 028-632-7001

e-mail: nrqyd316@yahoo.co.jp

HP: <https://ideimasako.com>

